

加入依頼書の記載事項は全項目が告知事項となりますので、事実を正確にお申し出ください。記載事項（告知事項）が事実と相違する場合には、ご契約を解除させていただくことがあり、解除前に発生していた事故による損害に対しても保険金をお支払いできません。